

## 戦争立法に断固反対する特別決議

安倍内閣は5月15日までに、安保法制関連法を閣議決定し、国会に上程しました。アメリカ等が世界で起こす戦争に、日本が参加する道を突き進む「戦争立法」そのものです。京都総評は、憲法9条を抹殺する「戦争立法」を国会へ上程したことに、強く抗議するものです。

「戦争立法」は、昨年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化したものです。新法「海外派兵恒久化法案（国際平和支援法案）」の制定と、現行の派兵関連法の改定である10の一括法案（平和安全法制整備法案）で、自衛隊法、武力攻撃事態法、周辺事態法、PKO法など10本の法律を一括して審議・成立させようとしています。その特徴は、これまで、憲法9条に抵触して「できない」としてきた事を、ことごとくとつばらうものです。

第一に、日本が武力攻撃を受けていなくてもアメリカ等が起こす戦争に参加することができるようにすることです。

第二に、自衛隊員の武器使用権限を拡大することです。

第三に、地球上どこにでも、従来の「戦闘地域」にまで行って軍事支援をおこなえる自衛隊の派兵を認めるものです。

第四に、これらの判断を事実上、政府に白紙委任するものです。

自衛隊員が殺し殺される戦闘に巻き込まれることは明らかです。

国民の多数は、戦争法案に反対しています。しかし安倍首相は、国民の声に背を向けて、国会を延長してでも成立をねらっています。

京都総評は、憲法違反の「戦争立法」に断固反対します。同時に、私たち労働者は、戦争に参加・協力させられることを拒否します。

すべての国民、諸勢力と共同し、憲法違反の「戦争立法」を阻止するために総決起するものです。

2015年5月16日

京都総評第2回幹事会